

第18回定時株主総会招集ご通知

【交付書面に記載しない事項】

事業報告

- 1 企業集団の現況に関する事項
（7）主要な事業内容及び営業所等
- 3 会社の新株予約権等に関する事項
- 6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書
連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書
個別注記表

（2022年4月1日から）
（2023年3月31日まで）

株式会社西武ホールディングス

1 企業集団の現況に関する事項

7 主要な事業内容及び営業所等 (2023年3月31日現在)

セグメント	主要な事業内容	主要な営業所等
 都市交通・沿線事業	鉄道業	【西武鉄道株】 営業キロ：176.6km 駅数：101駅（信号場を含む） 車両数：1,227両
	バス業	【西武バス株】 営業所：11営業所（東京都、埼玉県） 車両数：866台
	沿線生活サービス業	【(株)西武園ゆうえんち】 西武園ゆうえんち（埼玉県所沢市）
	スポーツ業	【西武レクリエーション(株)】 BIG BOX東大和（東京都東大和市）
 ホテル・レジャー事業	国内ホテル業 （保有・リース）	【(株)西武・プリンスホテルズワールドワイド】 ザ・プリンスギャラリー 東京紀尾井町（東京都千代田区） ザ・プリンス さくらタワー東京（東京都港区） ザ・プリンス 箱根芦ノ湖（神奈川県箱根町） ザ・プリンス ヴィラ軽井沢（長野県軽井沢町） ザ・プリンス 軽井沢（長野県軽井沢町）
	国内ホテル業 （MC・FC）	【(株)西武・プリンスホテルズワールドワイド】 ザ・プリンス パークタワー東京（東京都港区） ザ・プリンス 京都宝ヶ池（京都府京都市）

セグメント	主要な事業内容	主要な営業所等
	海外ホテル業	【ステイウェルホールディングス Pty Ltd】 The Prince Akatoki London (英国ロンドン)
ホテル・レジャー事業 	スポーツ業	【株式会社・プリンスホテルズワールドワイド】 久邇カントリークラブ (埼玉県飯能市) 軽井沢プリンスホテルスキー場 (長野県軽井沢町)
	その他	【株式会社横浜八景島】 横浜・八景島シーパラダイス (神奈川県横浜市)
不動産事業 	不動産賃貸業	【株式会社西武リアルティソリューションズ】 東京ガーデンテラス紀尾井町 (東京都千代田区) ダイアゲート池袋 (東京都豊島区) 軽井沢・プリンスショッピングプラザ (長野県軽井沢町)
	伊豆箱根事業	【伊豆箱根鉄道株式会社】 営業キロ：29.4km 駅数：25駅 車両数：70両
その他 	近江事業	【近江鉄道株式会社】 営業キロ：59.5km 駅数：33駅 車両数：36両
	スポーツ事業	【株式会社西武ライオンズ】 ベルーナドーム (埼玉県所沢市)

3 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	保有者数	新株予約権の数	目的となる株式 の種類及び数	発行価額	行使時の 払込金額	行使期間	行使条件
第1回新株予約権 (2014年6月25日)	取締役(社外取締役を除く) 2名	161個	当社普通株式 16,100株	1株当たり 1,974円	1株当たり 1円	2014年7月12日 から2044年7月 11日まで	(注)
第2回新株予約権 (2015年6月23日)	取締役(社外取締役を除く) 2名	161個	当社普通株式 16,100株	1株当たり 2,669円	1株当たり 1円	2015年7月10日 から2045年7月 9日まで	(注)
第3回新株予約権 (2016年6月21日)	取締役(社外取締役を除く) 2名	161個	当社普通株式 16,100株	1株当たり 1,497円	1株当たり 1円	2016年7月8日 から2046年7月 7日まで	(注)
第4回新株予約権 (2017年6月21日)	取締役(社外取締役を除く) 3名	197個	当社普通株式 19,700株	1株当たり 1,729円	1株当たり 1円	2017年7月8日 から2047年7月 7日まで	(注)
第5回新株予約権 (2018年6月21日)	取締役(社外取締役を除く) 4名	257個	当社普通株式 25,700株	1株当たり 1,493円	1株当たり 1円	2018年7月10日 から2048年7月 9日まで	(注)

(注) 新株予約権の行使条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日(死亡した場合を除く。)の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができます。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1 業務の適正を確保するための体制（西武ホールディングス内部統制基本方針）

1. 目的

この基本方針は、当社を含む西武グループ（以下「西武グループ」という。）が、グループビジョンの精神に基づき持続的成長の可能な経営基盤を構築するため、西武グループにおける業務運営の適正性・適法性を確保する内部統制システムの整備について定めることを目的とする。

西武グループは、以下の各項目に定める方針に基づき速やかに具体策を実行し、かつその実行状況についての検証をおこない不断の改善をはかる。

2. 西武グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 西武グループが社会の一員として責任を果たし信頼されるグループとなるために、西武グループの全ての取締役及び使用人が常に心がけるべき基本的なルールとして、「西武グループ企業倫理規範」を遵守する。さらに「西武グループ企業倫理規範」を職務の執行において実践するために行動指針を定めるとともに、取締役及び使用人に対するコンプライアンス・マニュアルの配付、研修の実施等により意識の浸透・定着をはかる。
- 当社は、「西武グループコンプライアンス体制基本規程」に基づき、社長を委員長とする「西武グループ企業倫理委員会」を設置し、西武グループにおけるコンプライアンス体制を整備し、その運営を検証する。コンプライアンス担当部署として専任の部長及びスタッフにより構成される「コンプライアンス部」を設置する。また、「企業倫理ホットライン」「セクハラ・人間関係ホットライン」を当社の社内・社外に設置し、西武グループのコンプライアンスに関する問題の早期発見と解決をはかる。
- 西武グループは、反社会的勢力との関係を断絶することを宣言する。また、反社会的勢力への対応に関する基本原則等を定めた「西武グループ反社会的勢力対応基本規程」に基づき、反社会的勢力に対して警察や弁護士等と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- 西武グループは、法令及び定款に適合した社内規程を整備し、取締役及び使用人は、各種規程に基づいた職務の執行をおこなう。
- 西武グループは、職務の執行にあたっての法令遵守体制の確立、各種法改正への対応等の強化をはかるため、法務関連部署の充実をはかる。
- 西武グループは、「西武グループ財務報告に係る内部統制基本規程」に基づき、財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用及び評価し、財務報告の信頼性を確保する。

- 当社は、内部監査をおこなう部署として業務執行部門から独立した「監査・内部統制部」を設置し、西武グループにおける業務運営の適正性及び法令・社内規程等の遵守状況についてモニタリングをおこなう。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 当社は、「西武グループ情報管理規程」に基づき、情報管理の責任部署及び管理体制を明確にし、情報資産全般の保護、管理、利用を適正におこなう。
- 当社の取締役会、経営会議の議事録等職務の執行に係る全ての文書（電磁的媒体に記録されたものを含む。）は、「文書規程」に定める方法に基づき、整理、保管、保存または廃棄される。当社の取締役及び監査役は、保管、保存されたこれら全ての文書等を閲覧できる。
- 当社は、「西武グループ情報システムセキュリティ規程」に基づき、情報システムにおける情報資産の保護、管理、利用の適正性を確保する。

4. 西武グループの損失の危険のマネジメントに関する規程その他の体制

- 当社は、リスクマネジメントの統括部署を設置するとともに、西武グループにおけるリスクマネジメントの基本的な考え方・マネジメント体制を定めた「西武グループリスクマネジメント基本方針」及び「西武グループリスクマネジメント規程」に基づき、リスクの把握及び事前対応をおこなうとともに、リスクが顕在化した場合に迅速な対策を講じることができる体制を構築する。
- 当社の監査・内部統制部は、リスクマネジメント体制の有効性及び効率性についてモニタリングをおこなう。モニタリングにより得たリスク情報については、リスクマネジメントの統括部署と情報の共有化をはかる。

5. 西武グループの取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- 当社は、経営上の重要事項を審議するため、取締役会を原則月に1回以上開催する。また、執行役員等により構成される経営会議を設置し、業務執行上の重要案件について十分な審議をおこなう。
- 西武グループのグループビジョンを西武グループの取締役及び使用人の間で共有し、グループビジョンの実現を念頭に策定される経営計画に基づき、西武グループの取締役及び執行部門は計画の目標達成のため活動する。当社の取締役会は、執行部門に定期的に業績報告を求め、計画の進捗状況を確認する。
- 西武グループ各社は、業務の執行を組織的かつ効率的におこなうために「職制」「業務分掌」「職務権限規程」を定める。
- 当社の監査・内部統制部は、業務執行の効率性についてモニタリングをおこなう。

6. 株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 西武グループはグループビジョンをグループ全体で共有し、その実現に向けグループ一体で事業活動をおこなう。また、西武グループ各社は、「西武グループ企業倫理規範」を遵守し、社会の一員としての責任を果たす。
- 西武グループは「西武グループ関係会社管理規程」に基づき、西武グループ各社の意思決定及び業務執行の適正性及び効率性を確保する。また、子会社における業務執行のうち重要なものについては、「西武グループ関係会社管理規程」に定める業務処理区分に基づき、当社へ付議または報告をする。
- 当社のコンプライアンス部及び監査・内部統制部は、随時グループ各社の担当部署と連携の上、各社のコンプライアンス、内部監査について協力、指導、支援をおこなうとともに、リスク情報を集約し、対策を共有できる体制を構築する。
- 西武グループは「西武グループIT基本方針」及び「西武グループ情報システム管理運営規程」、「西武グループ情報システムセキュリティ規程」に基づき、業務における積極的なIT利活用による効率化と、情報システムの管理運営の適正性を確保する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- 監査役の職務を補助すべき部署として専任の室長及びスタッフで構成される監査役室を設置する。その人選にあたっては、監査役の意見を十分考慮して決定する。

8. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 監査役室のスタッフは、監査役の指揮命令系統の下、職務執行にあたる。
- 監査役室のスタッフの人事異動・人事評価等については、監査役の同意を得た上で決定する。

9. 取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人等が監査役に報告するための体制

- 当社の取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人、またはこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対して必要な報告及び情報提供をおこなう。
- 前項の報告及び情報提供として主なものは、以下のとおりとする。
 - 内部統制システムの整備に関する事項
 - 内部監査、コンプライアンス及びリスクマネジメントに関する事項
 - 重要な訴訟・係争事項
 - 西武グループ各社の内部監査部門の活動状況
 - 企業情報の開示に関する事項
 - 経営会議議事録、稟議書等業務執行に関する重要な文書類の回付
 - その他、監査役が報告及び情報提供を要請した事項

- 当社の取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人、またはこれらの者から報告を受けた者に対し、監査役に報告したことを理由とした不利益な取り扱いをおこなわない。

10. その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- 監査役は、経営会議をはじめとする重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- 監査役は、効率的かつ実効的な監査のため、コンプライアンス部、監査・内部統制部、西武グループ各社の代表取締役及び監査役等に協力を求めることができる。
- 監査役は、必要に応じて外部の専門家（弁護士・公認会計士・税理士等）に助言を求めることができる。
- 監査役の職務執行上必要な費用は当社が負担する。また、監査費用の支出にあたっては、監査役はその効率性及び適正性に留意する。
- 代表取締役は、監査役との会合を定期的に持ち、監査上の重要事項等について意見交換をおこなう。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、事業年度のはじめに前事業年度の取り組み状況を踏まえたうえで、西武ホールディングス内部統制基本方針の各項目に基づいた年間計画を策定し、取締役会に報告しております。中間期においては、取締役会にて、年間計画の進捗状況を報告するとともに下期における留意点等を確認することによりその実効性を担保しています。また、事業年度末には実行状況についての検証をおこなったうえで改善点を抽出し、翌事業年度の年間計画に反映することによりPDCAサイクルを回しています。

当事業年度における具体的な運用状況は以下のとおりです。新型コロナウイルス感染症の影響下におきましても、お客さま、従業員への感染拡大防止を念頭に置き、各種取組みを適切におこないました。

■コンプライアンス体制

コンプライアンス経営を継続的に推進するため、eラーニング、ウェブ配信などを活用し、コンプライアンスの浸透・定着活動やグループ各社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価及びモニタリング、反社会的勢力の排除についての活動を実施しました。

また、西武グループ企業倫理規範で規定している「人権の尊重」について、西武

グループの考え方をより具体的に示し、国内外で関心が高まる企業の人権侵害リスクに適切に対応すべく「西武グループ人権方針」を策定し、浸透・定着に努めてまいりました。

■文書・情報管理体制

リモートワークの増加を踏まえ、帳票類や承認手続きの電子化によるペーパーレス化・ペーパーストックレス化を継続し、新たに電子契約システムを導入するなど、紙・電子文書の適正管理を実施しました。

また、情報セキュリティ対策として、ガイドラインを改正するとともに、eラーニングや標的型攻撃メール訓練による従業員への研修を実施しました。

■リスクマネジメント体制

経営計画目標達成に向けた阻害要因となるリスクを計画的・統一的に低減することを推進し、各種取り組みの進捗状況を確認しました。

また、グループリスクマップ活用により各リスクの重要度とフォーカスするリスクを明確にし、リスクマネジメントの更なる実効性の向上を目的にグループ共通でのリスクマネジメント計画を策定し、実行してまいりました。

■経営方針に則った効率的な意思決定・業務執行体制

取締役会が、その役割・責務を適切に果たすために実施したアンケートでは、コーポレートガバナンス・コードに基づく質問項目を設定するなど、精度を高めて分析・評価をおこなった他、当該アンケート結果を基に、社外取締役を過半数とするコーポレート・ガバナンス会議をおこない、取締役会の実効性が確保できていることの確認及び課題の抽出・共有をおこないました。

取締役会の実効性の向上に向け、会議資料の事前配付の徹底等により、各議案の検討時間を確保した他、経営のPDCAサイクルを意識した審議を充実させ、一層の議論の活発化をはかりました。

また、「西武グループ中期経営計画（2021～2023年度）」におけるトピックである「経営改革」「デジタル経営」「サステナビリティ」等のモニタリングにおける議論・論点のポイントを明確化するとともに、人財戦略の議論を進めてまいりました。これらの各案件について特に時間をかけ議論を行ってまいりました。

経営会議・取締役会の運営体制としては、ウェブ会議システムを用いた資料共有に加え、ビデオ通話が可能なコラボレーションツールを活用し、より良質かつ効率的な議論が可能となる環境を整備いたしました。

■グループ管理体制

ホテル・レジヤ事業を中心とするアセットライト化や組織再編などグループ体制が変わる中で業務の適正性を確保するため、定期的なレポーティングによる課題の把握や関係者間での適切な協議の実施、危機管理体制の構築を実施いたしました。

また、グループの監査品質の維持・向上を図るため、グループ各社への教育、情報共有をおこなった他、グループ各社が実施した全監査について、検証・評価を実施しました。

グループ各社からの付議・報告事項に関しては、グループ標準で活用できる新たなワークフローシステムの導入準備など、業務体制の効率化や業務、システムの統合化を進め、適正かつ効果的な管理体制を継続してまいりました。

■監査役に関する体制

監査役の職務の補助を目的として、サポート業務に専念するスタッフを配置し、独立性を確保いたしました。

また、監査役から関係各社へのヒアリングを実施し、監査役への適切な報告体制を確保いたしました。

今後も、業務の適正を確保するための体制を適正かつ有効に運用していくとともに、各種取り組みを実施してまいります。

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年4月1日残高	50,000	96,505	182,761	△54,091	275,175
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,012		△3,012
親会社株主に帰属する当期純利益			56,753		56,753
土地再評価差額金の取崩			4,638		4,638
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		14		917	932
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
連結範囲の変動に伴う利益剰余金増加高			12		12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	14	58,392	917	59,324
2023年3月31日残高	50,000	96,519	241,154	△53,174	334,499

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
2022年4月1日残高	10,450	16,219	6,762	2,534	35,966	298	75,777	387,217
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△3,012
親会社株主に帰属する当期純利益								56,753
土地再評価差額金の取崩								4,638
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								932
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△0
連結範囲の変動に伴う利益剰余金増加高								12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△2,223	△4,638	8,669	177	1,985	△105	△70,788	△68,908
連結会計年度中の変動額合計	△2,223	△4,638	8,669	177	1,985	△105	△70,788	△9,584
2023年3月31日残高	8,227	11,580	15,431	2,711	37,951	193	4,988	377,633

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 78社
主要な連結子会社の名称
西武鉄道(株)、(株)西武・プリンスホテルズワールドワイド、(株)西武リアルティソリューションズ、西武バス(株)、(株)西武ライオンズ、伊豆箱根鉄道(株)、近江鉄道(株)
- (2) 非連結子会社の数 2社
非連結子会社の名称
プリンスホテル タイランド CO LTD、セイブシンガポール PTE LTD
非連結子会社2社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 3社
会社名
(株)池袋ショッピングパーク、(株)NWコーポレーション、(株)秩父まちづくり
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社数 2社
会社名
プリンスホテル タイランド CO LTD、セイブシンガポール PTE LTD
持分法を適用していない非連結子会社2社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
- (3) 持分法適用会社の(株)池袋ショッピングパークは決算日が連結決算日と異なるため、同社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 33社

3月末日 45社

(2) 3月末日を決算日とする子会社のうちステイウェル ホスピタリティ マネジメント Pvt Limitedについては、12月末日現在で実施した仮決算に基づく計算書類により、その他の子会社については、それぞれの決算日の計算書類により連結しております。

連結決算日と上記決算日等との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

……………移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は、原価法によっております。

（未成工事支出金を除く棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

分譲土地建物 ……………主として土地は平均原価法（総平均法）又は個別法、建物は個別法

商品及び製品 ……………主として平均原価法（総平均法）

未成工事支出金 ……………個別法

原材料及び貯蔵品……………主として平均原価法（総平均法又は移動平均法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

都市交通・沿線事業等の減価償却の方法

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ホテル・レジャー事業等の減価償却の方法

主として定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 …………… 2年～62年

機械装置及び運搬具…………… 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 役員株式給付引当金

役員への株式給付に備えるため、役員株式給付規程に基づく支給見込額により役員株式給付引当金を計上しております。

⑤ 債務保証損失引当金

「株式給付信託（従業員持株会処分型）」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(鉄道業・バス業)

都市交通・沿線事業の鉄道業・バス業については、主に乗車券及び定期券の販売から収益を獲得しております。乗車券については、輸送サービスを提供した時点で履行義務が充足されるものとし、サービス提供時点で収益を認識しております。定期券の販売に関しては、定期券の有効期間にわたって輸送する履行義務が充足されるものとし、有効期間に応じて収益を認識しております。

(国内ホテル業・海外ホテル業)

ホテル・レジャー事業の国内ホテル業・海外ホテル業については、主にホテルにおける宿泊の販売及びレストラン・宴会の利用から収益を獲得しております。宿泊の販売に関しては、客室の提供が履行義務であり、チェックインと共に客室の使用権利は顧客へ移転していることから、チェックインした時点で履行義務が充足されるものとし、収益を認識しておりますが、連泊時については、宿泊日ごとに収益を認識しております。レストラン・宴会については、サービス提供により履行義務が充足されるものとし、サービス完了時点で収益を認識しております。

(不動産賃貸業)

不動産事業の不動産賃貸業については、主にグループ会社が所有するオフィスビル、商業施設及びレジデンス等を賃貸し、収益を獲得しております。賃貸収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日）等に基づき、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

(代理人取引)

当社グループにおいて財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

- ② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ③ 重要なヘッジ会計の方法
当社及び一部の連結子会社において、ヘッジ会計をおこなっております。
- ・ヘッジ会計の方法
金利スワップについて、特例処理を採用しております。
 - ・ヘッジ手段とヘッジ対象
変動金利長期借入金に対しての利息を対象として金利スワップ取引を利用しております。
 - ・ヘッジ方針
金利変動リスクを回避するために、ヘッジ会計の要件を満たす範囲内でヘッジをおこなっております。
 - ・ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。
- ④ 退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ⑤ 重要な繰延資産の処理方法
社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

⑥ 工事負担金等の処理

鉄道事業等における諸施設の工事等をおこなうにあたり、一部の連結子会社は地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

また、連結損益計算書においては、「工事負担金等受入額」等を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を「工事負担金等圧縮額」等として特別損失に計上しております。

なお、鉄道事業に係る工事負担金等により取得した資産に付随して発生する費用のうち工事負担金等に対応する額については、「工事負担金等受入額」から直接控除しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる連結計算書類への影響はありません。

2. 米国会計基準ASU第2016-02号「リース」の適用

米国会計基準を適用している在外子会社において、当連結会計年度の期首よりASU第2016-02号「リース」を適用しております。これにより原則として、借手におけるすべてのリースについて資産及び負債を認識しております。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の期首において固定資産のリース資産が2,556百万円、流動負債のリース債務が60百万円、固定負債のリース債務が2,495百万円それぞれ増加しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

1. 連結損益計算書関係

(1) 為替差益

前連結会計年度において「為替差益」として区分掲記されていたものは、金額的重要性が減少したため、当連結会計年度から営業外収益「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の営業外収益「その他」に含まれている「為替差益」は525百万円であります。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 37,066百万円、有形及び無形固定資産 1,401,994百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、結果として将来キャッシュ・フローが減少した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、さらなる減損処理が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 24,926百万円（繰延税金負債相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 新型コロナウイルス感染症等の影響に関する会計上の見積りについて
 当社グループは、「西武グループ中期経営計画（2021～2023年度）」を策定しており、その計画数値については、2022年度には新型コロナウイルス感染症の流行が収束に向かい、2023年度にはインバウンド、国内景気が回復していくとの前提に立ち、経営改革などにより、2023年度には新型コロナウイルス感染症流行前の利益水準に回復させることを目標としておりました。しかしながら、2023年度については、事業環境が変わった鉄道業の運輸収入やインバウンドの回復の遅れ、動力費や原材料費の高騰などの変化を適切に反映し、新型コロナウイルス感染症流行前の利益水準への回復が2024年度以降になるとした仮定に基づき算定しております。当社グループにおける新型コロナウイルス感染症等の影響については、その計画数値を仮定としたうえで、会計上の見積りをおこなっております。
- なお、新型コロナウイルス感染症等の影響は不確実性をともなうため、実際の結果は上記仮定と異なる場合があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	1,031,497百万円
----------------	--------------

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

(財団抵当)

土地	113,512百万円
建物及び構築物	160,474百万円
機械装置及び運搬具	44,633百万円
有形固定資産「その他」	1,333百万円
合計	319,954百万円

(その他担保に供している資産)

現金及び預金	20百万円
土地	2,550百万円
建物及び構築物	474百万円
合計	3,045百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

長期借入金	95,640百万円
1年内返済予定の長期借入金（短期借入金）	8,983百万円
鉄道・運輸機構長期未払金	5,728百万円
鉄道・運輸機構未払金（流動負債「その他」）	834百万円
支払手形及び買掛金	20百万円

- (2) 上記のほか、投資有価証券220百万円について、出資先の債務の担保として質権が設定されております。

3. 貸株による担保資産

貸株による担保資産及び調達資金は次のとおりであります。

- | | |
|------------------|--------|
| (1) 貸株に供している担保資産 | |
| 投資有価証券 | 737百万円 |
| (2) 貸株により調達した資金 | |
| 流動負債「その他」 | 500百万円 |

4. 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

投資有価証券（株式）	2,393百万円
------------	----------

5. 保証債務

下記の借入金等に対して次のとおり保証をおこなっております。

リース債務保証	97百万円
提携ローン保証	11百万円
合計	108百万円

6. 工事負担金等累計額

固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額は次のとおりであります。

153,367百万円

7. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号及び平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価をおこない、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法 ……土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整をおこない算出しております。
- ・再評価をおこなった年月日 ……2000年3月31日
- ・再評価をおこなった土地の当連結会計年度末における再評価後の帳簿価額から時価を控除した金額は次のとおりであります。
……………5,404百万円

8. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	150,000百万円
借入実行残高	41,400百万円
差引額	108,600百万円

9. 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

- (1) 当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

短期借入金 5,115百万円

(確約内容)

- 各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ1,815億円以上に維持すること。
- 各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (2) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

短期借入金 1,000百万円

長期借入金 3,000百万円

合計 4,000百万円

(確約内容)

- 各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ2,008億円以上に維持すること。
- 各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (3) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

長期借入金 10,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ2,532億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (4) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

長期借入金 8,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ2,592億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (5) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

長期借入金 10,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ2,800億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (6) 上記のほか、当社における上記「8.」に記載する2021年4月7日付貸出コミットメント契約に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ2,800億円以上に維持すること。

- (7) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

長期借入金 15,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ2,834億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

10. 持分法適用関連会社が保有する当社株式について、当社の持分相当額を自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は52,378百万円、21,998千株であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	323,462,920	—	—	323,462,920

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,616百万円	5円00銭	2022年3月31日	2022年6月23日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	1,616百万円	5円00銭	2022年9月30日	2022年12月2日

(注1) 2022年6月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(注2) 2022年6月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、持分法適用関連会社が保有する自己株式（当社株式）の当社帰属分に係る配当金109百万円が含まれております。

(注3) 2022年11月10日取締役会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(注4) 2022年11月10日取締役会の決議による配当金の総額には、持分法適用関連会社が保有する自己株式（当社株式）の当社帰属分に係る配当金109百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会の議案内容	普通株式	利益剰余金	6,465百万円	20円00銭	2023年3月31日	2023年6月22日

(注1) 2023年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(注2) 2023年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、持分法適用関連会社が保有する自己株式（当社株式）の当社帰属分に係る配当金439百万円が含まれております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 108,400株 |
|------|----------|

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行等金融機関からの借入及び社債発行による資金調達を原則当社に集約し、グループ内の資金を一元的に管理することによって、資金調達、運用の効率化をはかっております。デリバティブは、借入金の変動金利リスクを回避するために利用し、投機的な取引はおこなわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、必要により取引先の信用リスクの調査を実施するとともに、必要な社内手続に基づいて取引をおこなっております。また、取引先ごとに期日及び残高管理をおこなうことなどにより回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っておこなっており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引をおこなっております。

また、営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されておりますが、コミットメントラインの設定、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

- (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません（(注) 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	53,562	53,562	—
資産計	53,562	53,562	—
(1) 社債	50,000	48,768	△1,231
(2) 長期借入金(*2)	638,987	626,845	△12,142
負債計	688,987	675,614	△13,373
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 現金及び短期間で決済される金銭債権債務等については、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金は「(2) 長期借入金」に含めて表示しております。

(注) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	4,631
非上場新株予約権	199
非連結子会社及び関連会社株式(*1)	2,393
組合出資金等(*2)	966

(*1)非連結子会社及び関連会社株式については、「(連結貸借対照表に関する注記) 4. 非連結子会社及び関連会社に係る注記」をご参照ください。

(*2)組合出資金等については、主に、投資事業有限責任組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	53,562	—	—	53,562
資産計	53,562	—	—	53,562

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	48,768	—	48,768
長期借入金	—	626,845	—	626,845
負債計	—	675,614	—	675,614

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、期末残高及び日本証券業協会公表されている売買参考統計値の期末日における平均複利利回りに基づく加重平均金利を算出し、当該利率で割り引いて算定する方法によっております。これについては、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。また、特例処理によっている金利スワップについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設、賃貸オフィスビル、賃貸マンション及び遊休不動産等を所有しております。なお、賃貸施設の一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関連する連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)
賃貸等不動産	162,727	294,328
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	192,618	378,775

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額（指標等を用いて調整をおこなったものを含む）、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注2)	連結 損益計算書 計上額
	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	その他 (注1)	合計		
鉄道業	90,708	－	－	－	90,708		
バス業	21,032	－	－	－	21,032		
沿線生活サービス業	17,926	－	－	－	17,926		
スポーツ業	2,985	17,158	－	－	20,144		
国内ホテル業	－	121,865	－	－	121,865		
海外ホテル業	－	30,061	－	－	30,061		
不動産賃貸業	－	－	3,082	－	3,082		
その他	3,297	18,678	32,421	34,908	89,305		
顧客との契約から生じる収益	135,950	187,763	35,503	34,908	394,126		
その他の収益	7,756	3,404	39,336	4,303	54,800		
営業収益	143,706	191,167	74,839	39,212	448,927	△20,439	428,487

(注1) 「その他」の区分には、伊豆箱根事業、近江事業、スポーツ事業及び新規事業を含んでおります。

(注2) 調整額△20,439百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 4. 会計方針に関する事項 (4)その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ①収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約資産、契約負債の残高は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	21,767
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	28,161
契約資産 (期首残高)	668
契約資産 (期末残高)	1,829
契約負債 (期首残高)	19,320
契約負債 (期末残高)	20,152

契約資産は、主に請負工事契約において、進捗度に応じた収益計上にかかる未請求の対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、主に顧客による工事竣工の検収時に売上債権へ振り替えられます。契約負債は、主に鉄道業及びバス業における顧客から受領した有効期間前の前受運賃となります。契約負債は、収益の認識にともない取り崩されます。また、当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは17,572百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務20,152百万円について、履行義務の充足につれておおむね1年以内で収益を認識することを見込んでおります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	1,237円46銭
1 株当たり当期純利益	188円70銭

(注1) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は285,900株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は500,059株であります。

(注2) 株主資本において自己株式として計上されている持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は21,998,594株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は21,998,594株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

1. 重要な組織再編について

当社は、2022年12月8日開催の取締役会において、2023年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である西武鉄道株式会社の不動産事業及び沿線観光事業を吸収分割(以下「本会社分割」という。)により、当社の連結子会社である株式会社西武リアルティソリューションズに承継することを決議し、2022年12月21日に吸収分割契約を締結いたしました。これにより、2023年4月1日に本会社分割を実施いたしました。本会社分割の概要等は、以下のとおりです。

(1) 本会社分割の背景・目的

「都市交通・沿線事業の経営改革」の1つのテーマである「組織・運営体制の見直し」の一環として、西武鉄道株式会社が、中核事業である鉄道事業、ならびに沿線価値創造機能に特化することで、より専門性を高め、収益改善に注力することが必要であると判断し、西武鉄道株式会社の鉄道事業以外の不動産を株式会社西武リアルティソリューションズへ移管するものです。

これにより、西武鉄道株式会社は、鉄道事業及び沿線の価値向上にかかる専門性をより高め、「各種増収施策実行」、「運営体制効率化」に注力することで、収益力を強化するとともに、将来的にはグループのモビリティ事業の中心的存在として、鉄道以外のモビリティ事業の先鋭化も推進することを目指してまいります。また、株式会社西武リアルティソリューションズは、都心部やリゾートエリアの資産に加え、西武線沿線の資産についても最も有効活用による価値極大化をはかり、西武鉄道株式会社と連携し、沿線価値創造の実現に向けて取り組んでまいります。

(2) 本会社分割の概要

①日程

吸収分割契約の締結 2022年12月21日

吸収分割契約の効力発生日 2023年4月1日

②本会社分割の方式

西武鉄道株式会社を吸収分割会社とし、株式会社西武リアルティソリューションズを吸収分割承継会社とする会社分割（吸収分割）

③本会社分割に係る割当ての内容

該当する事項はありません。

(3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(その他の注記)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上にかかるインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引をおこなっております。

(1) 取引の概要

「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の実施にともない、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」という。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下かかる契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）を締結いたしました。また、受託者は、株式会社日本カストディ銀行（以下「信託E口」という。）を再信託受託者として当社株式などの本信託の信託財産を再信託する契約を締結しております。

信託E口は、信託設定後5年間にわたり「西武ホールディングス社員持株会」（以下「持株会」という。）が取得する見込みの当社株式を予め一括して取得し、定期的に持株会に対して売却をおこなっております。信託終了時までに、信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者及び持株会退会者に分配いたします。また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者がおこなう借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株式の株価の下落により株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は67百万円、37千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

891百万円

2. 取締役的信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、コーポレートガバナンス強化の観点から、当社及び当社の子会社（西武鉄道株式会社、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド、株式会社西武リアルティソリューションズ、西武バス株式会社、伊豆箱根鉄道株式会社及び近江鉄道株式会社。以下「当社の子会社」という。）の取締役（いずれも社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）の報酬と中長期的な業績向上及び株主価値との連動性をより明確にし、企業価値・株主価値の極大化に対する対象取締役の貢献意欲をさらに高めることを目的として、対象取締役に信託を通じて自社の株式を交付する取引をおこなっております。

(1) 取引の概要

「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、対象取締役に対して、当社及び当社の子会社が定める役員株式給付規程『年次インセンティブ』及び役員株式給付規程『長期インセンティブ』に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

本制度は、対象取締役が在任中一年毎に役位及び業績達成度に応じて当社株式等の給付を受ける年次インセンティブ制度と、対象取締役の退任時に役位に応じて当社株式等の給付を受ける長期インセンティブ制度から構成されております。なお、年次インセンティブ制度は当社取締役のみを対象とし、長期インセンティブ制度は当社及び当社の子会社の取締役を対象としております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は424百万円、248千株であります。

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
2022年4月1日残高	50,000	285,026	285,026	3,538	7,996	11,534
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				323	△3,555	△3,232
当期純利益					31,036	31,036
自己株式の取得						
自己株式の処分		14	14			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	14	14	323	27,481	27,804
2023年3月31日残高	50,000	285,041	285,041	3,861	35,477	39,339

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2022年4月1日残高	△1,713	344,847	2	2	298	345,148
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△3,232				△3,232
当期純利益		31,036				31,036
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	917	932				932
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			8	8	△105	△96
事業年度中の変動額合計	917	28,736	8	8	△105	28,639
2023年3月31日残高	△795	373,584	10	10	193	373,788

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 ……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する
組合への出資（金融商品取引法第2条第2項に
より有価証券とみなされるもの）については、
組合契約に規定される決算報告日に応じて入手
可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を
純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 …………… 8～38年

機械及び装置 …………… 8年

工具、器具及び備品 …………… 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員への株式給付に備えるため、役員株式給付規程に基づく支給見込額により役員株式給付引当金を計上しております。

(6) 債務保証損失引当金

「株式給付信託（従業員持株会処分型）」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営管理料及び受取配当金となります。経営管理料においては、子会社への契約内容に応じた経営管理業務を提供することが履行義務であり、経営管理業務が実際なされた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法
金利スワップについて、特例処理を採用しております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象
変動金利長期借入金に対しての利息を対象として金利スワップ取引を利用しております。
- ・ヘッジ方針
金利変動リスクを回避するために、ヘッジ会計の要件を満たす範囲内でヘッジをおこなっております。
- ・ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(表示方法の変更に関する注記)

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、金銭的重要性が増加したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「貸倒引当金繰入額」は887百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 1,071百万円

2. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金及び鉄道・運輸機構への（長期）未払金
ほかに対して、次のとおり債務保証をおこなっております。

西武鉄道株式会社 51,375百万円

株式会社西武・プリンスホテル

ズワールドワイド 20百万円

合計 51,396百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）

短期金銭債権 2,145百万円

長期金銭債権 22百万円

短期金銭債務 335百万円

4. 貸出コミットメント契約

運転資金の効率的な調達をおこなうため銀行7行と貸出コミットメント契約
を締結しております。

なお、借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額 150,000百万円

借入実行残高 41,400百万円

差引額 108,600百万円

5. 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

(1) 下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反
した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

1年内返済予定の長期借入金 5,115百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純
資産の部の合計を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ
1,815億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損
失とならないようにすること。

- (2) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

1年内返済予定の長期借入金	1,000百万円
長期借入金	3,000百万円
合計	4,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ2,008億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (3) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

長期借入金	10,000百万円
-------	-----------

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ2,532億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (4) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

長期借入金	8,000百万円
-------	----------

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ2,592億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (5) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

長期借入金 10,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ2,800億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (6) 上記のほか、上記「4.」に記載する2021年4月7日付貸出コミットメント契約に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ2,800億円以上に維持すること。

- (7) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

長期借入金 15,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ2,834億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高（区分掲記したものを除く）

営業取引による取引高

販売費及び一般管理費

1,510百万円

営業取引以外の取引高

6,555百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,009,900	90	525,900	484,090

(注1) 自己株式の数の増加は、次のとおりであります。

・単元未満株式の買取りによる増加

90株

(注2) 自己株式の数の減少は、次のとおりであります。

・株式会社日本カストディ銀行（信託E口）による

当社株式の売却による減少

439,300株

・ストック・オプションの権利行使による減少

59,100株

・株式会社日本カストディ銀行（信託E口）による

当社株式の給付による減少

27,500株

(注3) 自己株式の総数には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式285,900株を含めて表示しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は未払事業税、賞与引当金、退職給付引当金、及び債務保証損失引当金の計上等であります。

(関連当事者との取引に関する注記)
子会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	西武鉄道(株)	所有 直接 100%	主なグループ会社 役員の兼任等	配当金の受取(注1)	31,197	—	—
				経営管理等(注2)	5,978	売掛金	548
				CMS取引(注3、4)	104,821	関係会社 短期貸付金	289,568
				資金の回収(注4)	31,000	関係会社 短期貸付金	—
				利息の受取(注4)	2,073	未収入金	171
				債務保証(注5)	51,375	—	—
	(株)西武リアルティソリューションズ	所有 直接 100%	主なグループ会社 役員の兼任等	CMS取引(注3、4)	△161,248	関係会社 短期貸付金	310,905
				資金の回収(注4)	1,000	関係会社 短期貸付金	1,000
						関係会社 長期貸付金	3,000
				利息の受取(注4)	3,768	未収入金	277
				当社の銀行借入金等に対する債務の被保証(注6)	126,443	—	—
				関係会社株式の取得(注7)	37,981	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 西武鉄道(株)からの2021年度の期末配当金(3.0円/株)、特別配当(69.0円/株)であります。
- (注2) 主に、西武鉄道(株)及び(株)西武リアルティソリューションズへの経営管理業務に対する手数料の受入であり、経営管理料については、当社と経営管理契約を締結している西武鉄道(株)及び(株)西武リアルティソリューションズのほか主なグループ会社7社との間で、合理的に算出し決定しております。
- (注3) CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)取引の取引金額については、期首と期末の差額を純額表示しております。
- (注4) 西武鉄道(株)及び(株)西武リアルティソリューションズへの資金の貸付であり、貸付金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注5) 西武鉄道(株)の金融機関からの借入金及び鉄道・運輸機構への(長期)未払金に対する債務保証であります。

(注6) 当社の銀行借入金等に対する西武鉄道(株)及び(株)西武リアルティソリューションズからの債務の被保証については、当社から当該2社への資金貸付のための資金借入に対するものであります。

(注7) 2022年3月31日に締結した「株式譲渡契約書」に基づき、当事業年度に(株)西武リアルティソリューションズより、(株)西武・プリンスホテルズワールドワイド株式を取得しております。取得価額は、独立した第三者による株価評価書を勧案して決定しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,156円72銭
-----------	-----------

1株当たり当期純利益	96円16銭
------------	--------

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は285,900株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は500,059株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。